軽費老人ホーム届出事項等の変更に係る提出書類等一覧

変更事項		社会福祉法第62条第1項による 届出をした者 (区市町村、社会福祉法人)	社会福祉法第62条第2項による許可を受けた者 (区市町村・社会福祉法人 以外 の者)		マルカギ	/## - *
		変更届 (第20号様式)	変更届 (2福保高施第2564号 別紙様式)	変更許可申請書 (第21号様式)	添付書類	備考
①施設の名称及び種類の変更		0	0		·運営規程 ·理事会議事録	
②理事長(開設者)の氏名、住 所、経歴及び資産状況の変更					· 履歴書(経歴書)	
		0	0		•法人登記簿謄本	
					•理事会議事録	
③条例、定款その他の基本約款		0	0		・定款 ・変更内容及び理由を説明 する文書	^引 新旧対照表
					•理事会議事録	
④事業所の建物の構造・専用区 画の変更		0		0	·図面 ·写真	東京都への事前相談が 必要
					·	※施設長の資格要件
⑤施設長(管理者)の氏名及び住 所の変更		0	0		·履歴書(経歴書)	•社会福祉主事、社会福
					·辞令	祉士、精神保健福祉士の 資格を有している者
					・資格証明書(施設長が取	•施設長資格認定講習会
					得しているもの)※	修了者 ・社会福祉事業に2年以
					•理事会議事録	上従事した者
⑥運営規程						
		0		0	•運営規程	
	(1)従業者数				·重要事項説明書 ·勤務形態一覧表	運営規程に定める職員数 を変更する場合
					・資格証明(必要に応じて)	
l	(2)利用料の変更	Ο		0	•運営規程	東京都への事前相談が 必要 :
					•重要事項説明書	
					•契約書	
					・算定根拠 ・入居者の同意書(現入居	
					者に影響する場合)	
					•運営懇談会議事録	
	(3)定員の変更					
	①減員	0		0	・図面(必要に応じて)	
		•)	・写真(必要に応じて)	東京都への事前相談が
	②増員	0		0	•運営規程	必要
					•勤務形態一覧表	1 =7 /4 \
	(4)その他	0	0		·運営規程 ·重要事項説明書	上記(1)~(3)以外の運 営規程を変更する場合
⑦財源の調達及びその管理方法		-	_	0	·資金計画 ·借入金償還計画	事業運営に係る新たな資
					•融資予定証明書	金調達を行った場合等
⑧経理の方針		_		0	•経理規程	適用する会計基準を変更 する場合等
⑨事業の経営者又は施設の管理者に事故があるときの処置		_	_	0	·運営規程 ·重要事項説明書	
						-

[※]同時に複数の変更内容があり、変更届と変更許可申請書の双方に該当する場合は、変更許可申請書(第21号様式)によって申請を行うこと。